

太陽光発電エリア区分報告会開催

市では、持続可能なまちづくりとしてエネルギーの地産地消が実現された脱炭素のまち加西の実現に向けて取組を進めていますが、一方で、太陽光発電施設の無秩序な設置によって問題も生じています。そのため、自然環境や生活環境等への影響に配慮し、事業を推進するエリアと事業を抑制するエリアとに区分した「ゾーニングマップ」を作成することで、再生可能エネルギーの導入を促していきます。今回は、市が作成したゾーニングマップについて報告会を開催します。

日時：2月12日(日) 14時～16時
場所：アステシアかさい3階
内容：1部 ゾーニングマップ報告会
2部 有識者による講演
参加費：無料
申込：2月8日(水)までに次のメールアドレス先まで
kanky@city.kasai.jp
定員：50名(先着順)
問合せ：環境課 ☎8716

詳細はこちら

キハ40 1周年感謝祭〜なまはげ列車〜



開催日：2月26日(日)

- なまはげ列車(無料)
3本運行(抽選で計150名)
(申込期日：2月13日まで)
- ラジオ公開生放送
BAN-BAN ラジオ
出演ターザン山下・斎藤雪乃・立川真司(鉄道ものまね)
- 播州加西あばれ太鼓による列車お見送り
- この日だけの北条町駅弁
- オリジナルキハ40グッズ・なまはげグッズ・加西喝采みやげ販売



イベント
詳細・申込



ラジオ情報

問合せ：加西市観光協会 ☎8200

マイナンバーカードがもらえる マイナンバーカードの申請は今月末まで!

マイナンバーカードの申請交付は市民課窓口、マイナポイント申込支援はマイナポイント支援窓口にて受付いたします。

窓口延長：毎週水曜日19時まで(マイナンバーカード申請交付のみ)
休日開庁：2月12日(日)、25日(土) 9時～12時、13時～16時
問合せ：市民課 ☎8720、マイナポイント支援窓口 ☎8737



マイナポイント



マイナンバーカード

マイナンバーカード出張申請窓口

【アステシアかさい】
日時：2月18日(土)～26日(日) 10:00～16:00
場所：アステシアかさい2階
※25日(土) 13:00までは下記の特別申請会予約者のみの受付

●「プロ「が撮影!特別申請会」
プロカメラマン撮影の顔写真を使用してマイナンバーカードを作ることができます!
撮影は無料です。※要予約
日時：2月25日(土) 10:00～13:00
申込先：QRコードまたは、市民課 ☎8720

【確定申告相談会場】
日時：申告相談期間中(2月16日～3月15日)の火・木曜日 9:00～12:00 (2月16日、23日を除く)
場所：市民会館3階グループ活動室

マイナポイント出張申請窓口

日時：2月4日(土)、5日(日)、18日(土)、19日(日) 10時～16時
場所：アステシアかさい1階センタープラザ

- 持ち物
- マイナンバーカード申請(②～④はお持ちの方)
①本人確認書類2点(運転免許証と健康保険証等)
②ID付個人番号カード交付申請書
③通知カードまたは個人番号通知書
④住民基本台帳カード
- マイナポイント支援
①マイナンバーカード
②暗証番号(設定していただいた4桁の番号)
③通帳またはキャッシュカード(公金口座登録用)
④決済サービスID/セキュリティーコード

小・中・特別支援学校臨時講師等募集

加西市教育委員会は、市内公立小・中・特別支援学校で臨時講師を随時募集しています。
任用は、必要に応じて登録者の中から勤務条件、希望に合う方へ連絡をし、面接を行い決定します。

※教員免許状が「失効」または「休眠」状態の方についての再授与申請についてのご相談も受け付けています。
登録方法等、詳細はホームページをご覧ください。
問合せ：学校教育課 ☎8771

●**県費負担教職員(常勤・非常勤)**
職種：小学校教員、中学校教員、特別支援学校教員
報酬：県費負担教職員については県教育委員会の基準による
資格：希望する学校種で必須となる教員免許状、養護担当は養護教諭免許状、栄養担当は栄養教諭免許状

●**市費会計年度任用職員(スクールサポーター)**
職種：スクールアシスタント、スクールケアワーカー、ICT支援員、かさい学校応援団、ヤングアドバイザー、理科観察実験アシスタント
報酬：免許・資格の有無により異なる
資格：スクールアシスタントについては、教員免許が必要

市町組合立小・中・特別支援学校 非常勤講師募集

令和5年度、県内(神戸市教育委員会を除く)の市町組合立小・中・特別支援学校において、初任者研修を円滑に実施するため、初任者の研修や指導助言にあたる教員の授業の補充等を行う非常勤講師(初任教員研修)を募集します。
受付期間：2月1日(水)～3月3日(金) 必着
(但し、土曜日、日曜日、および休日を除く)
詳細はホームページをご覧ください。

国民年金保険料「口座振替」がお得

国民年金保険料の納付を「口座振替」や「クレジット納付」にすると、指定の口座やクレジットカードから保険料が引き落とされます。納め忘れを防ぎ、金融機関に行く手間も省けますので是非ご利用ください。

さらに、「前納」や「早割」をすることで、納付書で納めるよりもお得な割引を受けることができます。前納の申し込み期限は2月末です。お早めにお手続きください。

問合せ：市民課 ☎8722
加古川年金事務所 ☎079・427・4740

(令和4年度)			
納付方法	割引額※	2年分に換算した割引額	
毎月(早割)	口座振替	50円	1,200円
6か月前納	納付書・クレジットカード	810円	3,240円
	口座振替	1,130円	4,520円
1年前納	納付書・クレジットカード	3,530円	7,060円
	口座振替	4,170円	8,340円
2年前納	納付書・クレジットカード	14,540円	—
	口座振替	15,790円	—

※割引額は毎月納付書で支払う場合との比較

戦没者等のご遺族の皆様へ 請求は3月31日まで

令和2年4月1日より、第十一回特別弔慰金の請求受付を開始しています。まだ請求されていない方は至急お手続きをお願いします。

対象者：令和2年4月1日(基準日)において公務扶助料や遺族年金を受ける方(戦没者等の妻や父母等) がない場合に次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

(1)令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
(2)戦没者等の子
(3)戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している

こと等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

(4)上記(1)から(3)以外の三親等内の親族(甥、姪等) ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限る。

支給内容：額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間：令和2年4月1日から令和5年3月31日 ※請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

請求・問合せ：福祉企画課 ☎8724